いまり
一部　5円
発行所　伊万里市役所
編集兼発行人　大川内善次
伊万里市大坪町甲2869
TEL（代）2111
印刷所　立花印刷所
TEL 2886

工業用地造成を促進
修道院建設用地もきまる

市議会第3回定例会開かる

第三回市議会定例会は八月二十五日から八日間にわたってひらかれました

この定例会には市長提案二十件、議会諮問一件、請願五件、陳情一件が上程されなお一般市政に対する質問など、今回はことに傍聴者も多く終始活気に満ち、慎重な審議が続けられ、九月一日全議案が可決されました。主なる議案の概要は

○伊万里市財政調整積立金設置条例制定について

市財政の健全な運営に資するため、一般会計の剰余金等を積み立て、年度間の財源の調整、市債の繰上償還または、長期財源の育成のため財産の取得等を行なおうとするもの。

○市有林野官行造林地契約一部解除について

トラピスト修道院建設用地として処分するため、国と市の造林契約を解除するもの。

1. 官行造林地
伊万里市二里町大里字濡岩、同町中里字郷通地域の内
2. 解除面積
二八、四五五ヘクタール（二八町六反九畝一〇歩）

○市有財産処分について

トラピスト修道院建設用地として市有土地の処分をするため。

伊万里市二里町大里字濡岩、鈴桶、郷通地区の原野、山林計四〇、五八二ヘクタール（四〇町九反五畝一〇歩）

○市営住宅建設について

伊万里市山代町楠久に木造瓦葺平屋建一〇戸を建設

○公有水面埋立免許権の譲り受けについて

児玉興産株式会社が昭和二十一年九月公有水面の埋立免許を得て施行中であったが、現在中止状態にあるので、その埋立免許権を譲り受け、伊万里湾臨海工業用地造成の促進を図るため、市内東山代町里字舘地先蕨野（面積三五、五一八、〇三平方メートル）

○公有水面埋立について

伊万里湾臨海工業用地造成のため、市内東山代町星字蕨舘地元九一、〇八〇平方メートルの埋立を行うため

○所属未定地の編入について

公有水面埋立にかかる所属未定地を伊万里市の区域に編入するもの

1. 場所　市内山代町楠久字鳴石、同町峰字鳴石地先
2. 面積　三三、四三三、三三平方メートル
3. 埋立免許権者

東京都千代田区麹町一丁目七番地久恒鉱業KK

○市道の路線認定について

国、県道路線の廃止があったので、その廃道（旧国県道）を市道に認定するため。

1. 桃川線（市内松浦町桃川字舘山～同町桃川川原）
2. 長井手金武線（市内二里町大里字金武～同町中里字長井手）

○昭和三十六年度伊万里市一般会計追加更正予算ほか特別会計予算議案七件

一般会計
追加更正予算額
五七、五五九、四五八円
累計額
六九七、五六三、四二〇円
特別会計
追加更正予算額
四、一六六、九五八円
一四六、〇七四、四四八円

なお追加更正予算の主な内容は

※**土木費**、臨海工業地帯造成費など総計一九、三七六、四〇〇円

※**教育費**、山代中学校校舎新築費、黒川中学校校舎敷地購入費等六、五二、三〇〇円

※**産業経済費**、農道整備事業費（三二ヶ所、七三四六米）畜産講習所費など総計一一、七〇八、一〇〇円

※**保健衛生費**、小児マヒ予防対策に要する経費二七六、五〇〇円

右の議案説明の中で、市民の方々に最も関心があり、簡単なご説明だけでは解りにくいだろうと思われる修道院について少々説明を加えることといたします。

※市有林野官行造林契約一部解除について

腰岳には約一〇〇町歩の市有林があります。その中で約四二町歩は官行造林地として、土地は市有だが、植林は国（営林署）でやる、そして契約年限が満了して立木を売る場合には、国と市とが半分づつの所得とする という契約が市と国との間で取り交わされているのですが、こんどトラピスト修道院建設用地として腰岳の市有地（二里町濡岩、郷通鈴桶地域）の一部分を売却したい、ところが約二八町歩だけ官行造林として契約している。そのために、その部分に対し国との間に契約を取り消さなければならないという必要からであって、市はこれらの契約を結ぶにも、解約するのにも市議会の議決を経なければならないことなっています。

※**市有財産処分について**

市有財産に関するきまり（条例）があって、市長でもそれを勝手に処分することはできません。そのために市が処分の意志を確定するためには、市議会の議決を必要とするわけでありまして、こんどの議決により、腰岳の市有地の一部を修道院側に譲渡しても差支えないということが確定したわけであります。

市民体育大会開催さる
二千五百余名が参加
総合一位は伊万里町

第二回市民体育大会は県民体育大会予選をかね、八月十日午前八時三十分から二千五百余名の参加で開催されました。

まず消防団本部鼓隊を先頭に各参加チームの市中行進によって幕をあけ、各グラウンド、会場において力と技の祭典がくりひろげられました。

とくに今年は消防団本部鼓隊（大太鼓二、中太鼓四、小太鼓八、シンバル一、ベルリラ二、指揮者、マスコット指揮者（計一九名編成）による先導が異彩を放っていた。

なお大会成績はつぎのとおり。

軟式野球　伊万里
バレーボール
一般男子　伊万里
〃　女子　松浦
黒川
伊万里
山代
ソフトボール
卓球
バスケットボール
陸上競技（一般の部）
（男子）
二百米　深堀
四〃　力武
八〃　松尾
千五百米　井手
五千〃　田口
砲丸投　山崎
走巾跳　武富
走高跳　川本
（女子）
百米　山口
二百米　原田
砲丸投　田中
走高跳　〃
走巾跳　山口
（町村対抗）
伊万里
山代
松浦
大川
山代
伊万里
〃
〃
〃
山代
波多津
〃
〃
山代
年令別リレー
（女子）
二百米　武富
三千米　川上
三段跳　長野
四十才未満
百米　光武
伊万里
（男子）
十九才未満
百米　深堀　伊万里
千五百米　熊川　南波多
走巾跳　深堀　伊万里
三十才未満
百米　吉田　伊万里
〃
千米　犬塚
走高跳　光武
〃
五十才未満
百米　井手
大川
砲丸投　石井
松浦
五十才以上
五十米　金子
山代
砲丸投　山口
伊万里
年令別リレー
（女子）
六十米　山口
百米　前山
走高跳　松本
砲丸投　田口
四百米リレー
〔結果〕
男子　伊万里
女子　山代
柔道　伊万里
剣道　二里
※総合成績
一位伊万里　二位山代　三位大川　四位波多津　五位松浦　六位東山代
なお各競技一位（剣道二位東山代卓球二位二里を含む）のチームは九月二十三、四日の両日唐津市で行われる県民体育大会に出場しますので、市民皆さんの心からの激励と応援をお願い致します。

体育大会開会式（伊中）

隊鼓する進行を通町まま

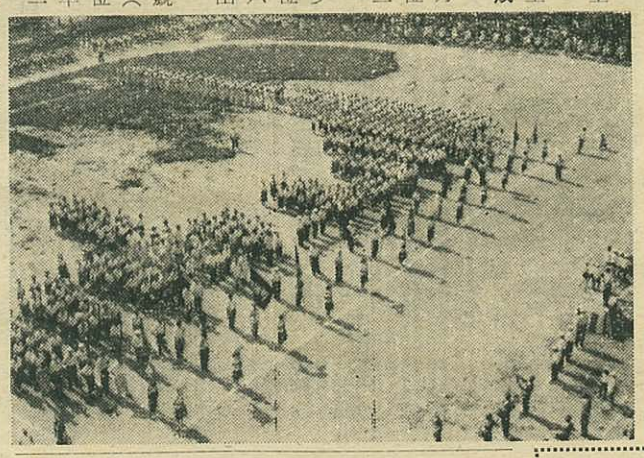

観光開発を総合的に
黒髪山公園整備期成会発足

「有田ダムができてすばらしい景色になりましたよ」「竜門の鯉はすばらしい」「大川内のキャンプに行ったことがあるかい」「黒髪は何と言っても山頂の眺めだよ」これでは世に言うどんぐりの丈くらべとなりかねないのですが、これを完全な道路で結んだらほんとに素晴らしい観光地ができるに違いない、県にも、国にも援助してもらい地方の観光産業に役立つようにしよう

それには先ず関係地元の伊万里市、有田町、西有田村、山内町の四ヶ町村がじっくりと手をくんでと、八月二十四日十時から山内町役場において黒髪山公園整備期成会が結成されました。

市ではこの観光地が更に市内観光地と相関的に発展することに期待と努力をかけています。

幅の広い国民運動に
原水爆禁止世界大会から

八月十二日から三日間東京において、第七回原水爆禁止世界大会が開かれました

この大会には米ソ中国をはじめA、Aグループ諸国またカストロ髭でなじみ深いキューバの代表など二十九カ国、百三十余名の外国代表、それに日本各地より集った一万人余の大集会で盛会を極めました。

当市からも市原水協を代表して市議楠田福義氏が参加されました。

この大会の目的については御承知のように「不幸な戦争をなくし平和を守りましょう」と東京都杉並区の婦人の人たちから盛り上った素朴な原水爆禁止の署名運動が次第に多くの人達や団体の平和の声となって、今日国際的規模の世界大会が開かれここまでに成長してきたものであります。

平和の役割果す。

「核実験禁止」の声はここ二、三年余り、米ソをして容易に実験を再開することが出来なかったばかりでなく、日本を始め世界の平和運動や緊迫した国際間の緩和にこの大会を通じてくりかえし叫び続けた人々の声が大きな役割を果してきたことは否めない事実であろうと存します。

原水協の歩みにつきましても過去において或は特定の政治目標にからみ、一部有力団体の脱退声明など出したことなど、国民運動の趣旨にそぐわぬ点があったこともございましたが、今回はそのようなことはなく広く国民大衆の立場に立つて(1)核実験の禁止(2)核武装の阻止(3)軍備の廃止(4)被爆者の救援と、四点の運動に大きくしぼられたのであります。ことに被爆者救援については積極的な対策を進めてゆくことが強調され、世界各国からたくさんの救援金が贈られるなど、涙ぐましい人類愛のあらわれといえましょう

世論をもりあげ幅の広い国民運動へ

今日の世界の動きをみますとき戦争の危機はないとはいえません

最近米ソの核実験再開が世論をきびしくしている折から、これを防ぐ力は矢張り世界の世論をおいてほかにないものと存じます。原水爆の恐怖を身をもって体験した私ちち日本国民一人一人が戦争の罪悪を認め、人類永遠の平和が理念の上に立つて、この運動が国民みんなの悲願として日本の平和、広く世界の平和に大きな力としておし進められることを念願してやまないものであります。

ひろば
農地相続と不在地主

（問）郷里で父が死亡し、家には弟がいますが、遺産として宅地、田畑二ヘクタールあまりあり、田畑は大部分小作させています。遺産を分割する場合わたくしがこのうち二分の一の土地を取得すると、不在地主として、その公定価格で買い上げられることはないでしょうか。

（答）兄弟二人が相続人のときは、相続分は平等ですから　あなたの言われるように、あなたは遺産の二分の一を相続します。

ただ遺産をどうわけるかはお互の協議で定めるので、そのさい宅地も二分の一、田畑も二分の一と分ける必要はなく、遺産全体の価格を評価して、その二分の一に該当するようにわけるか又は遺産の土地は全部弟さんが相続し遺産の二分の一に相当する金銭を弟さんから支払わせることも出来ます。

ところであなたも土地も相続するとしますと、宅地については問題はありませんが、田畑については、あなたが心配されるように不在地主の問題がおこります。

すなわち相続人が相続した土地のある市町村の区域外に住所を有しているときは不在地主になります。

現在農地法は原則として不在地主の所有を認めていません。

あなたの場合は小作地を相続されるのですが、相続人たるあなたが不在地主であれば、まず、その土地の小作人に土地所有権を譲渡しなければなりません。

ところで土地の値段ですが、別に法律で定めてありませんから当事者で適当に決めればよいわけです。

もし話合いがまとまらず小作人が土地を買わなければそのとき、はじめて国がその土地を買上げることになります。

第三次自衛官（二等陸、空、海士）募集中受付は十月三十一日まで　詳細は市総務課へ

腰岳山ろく発掘

明大杉原教授ら一行十五名が来伊

八月十日より二十九日まで二十日、腰岳山麓二里町の杢路寺古墳、平沢良遺跡鈴桶遺跡の三ケ所が日本考古学協会西北九州特別調査委員会委員長杉原荘介明大教授外十五名の手により発掘されました。

この調査団は西北九州の考古学的関連を綜合的に調査することを主目的としたものであります

発掘物件として

※杢路寺古墳から三神鏡一個、剣、大刀、箱式石棺（内に人骨あり）、この古墳の大きさは全長九十米で千六百年以前のものであります。

なお復原図は調査団の好意により伊万里市にも送られる予定です。

※平沢良遺跡からナイフ形の刃器、錐、そう器、削器等で刃器文化の代表的遺跡であります

※鈴桶遺跡からは多くの石棺はく片ナイフ状刃器が発見されました。

これらの発掘物は明大考古学研究室において研究され学界に発表されます。

なお市史編さん室では調査執筆委員会の御援助を得て刃器文化を市史編さんの上に正しく位置付け市民の方々の御期待にそわねばならぬと覚悟を新たにいたしております。

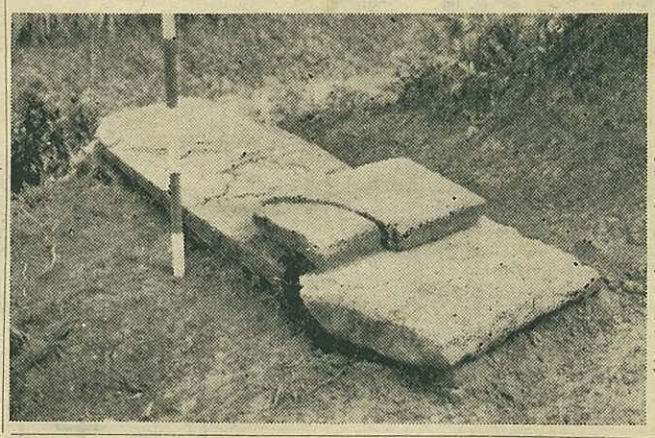

（発掘された石棺）

ゆるぎない郷土の防災

消防団夏季訓練

郷土防災の第一線をになう消防団員の夏期訓練は、炎暑きびしい八月十六日から二十六日まで各町で行われました。一糸乱れぬ統制と勇壮活潑な行動は、さすが日ごろ郷土の災害防止に命をかけて仂かれる消防精神のあらわれが十分うかがわれました。

なおこのほど、市民の方々の御協力によって消防団本部に就隊が編成され、八月二十二日伊万里中学校で行われた夏期点検に参加、団員の志気高揚に一段の精彩を加えました。また第一分団（大塚分団長）では点検終了後、伊万里小学校プールにおいて、消火作業、人命救助を前提とした水泳大会が催されましたが、始めての競技で、市民のみなさんの応援でたいへんなにぎわいでした。本年度夏委点検において表彰された永年勤続者、及び善行表彰はつぎのとおり

○勤続三〇年以上

第三分団（分団長）前田常治

○勤続二五年以上

第八分団（分団長）松尾大六

○勤続二〇年以上

第六分団（班　長）田中俊男
同　田中繁、第七分団（部長）草場昇、第八分　団（班長）堤利光、同（消防員）下平亨、同　原良資、第九分団（副部長）原四郎
第一一分団（教務係）山田規代次、第十二分団（班長）松尾順次

○勤続一五年以上

第二分団（分団長）石丸貞次外一三九名

○善行表彰

第一分団第三部
松島町少女の行方不明にあたり捜さく隊を編成、不眠不休の活動を続け溜池内に意識不明となった同女を発見、適切な人工呼吸によって一命を救った功績による

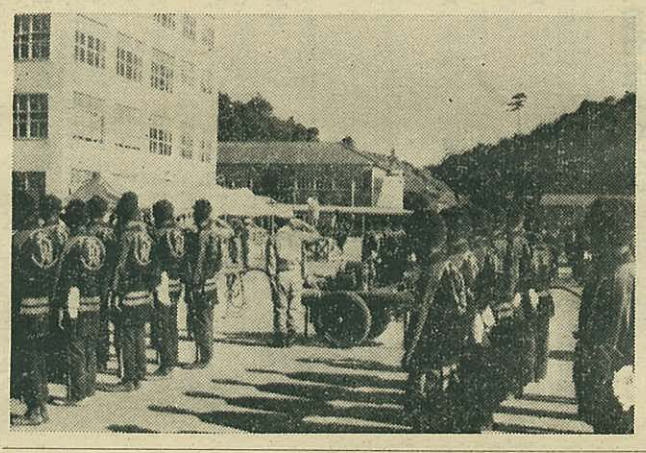

（伊中における閲団）

果樹研究同志会発足

果樹は日本農業のホープ

八月二十三日午前十時から大坪小学校講堂において伊万里地方果樹研究同志会結成式が二百六十余名の参加で開催されました。

この同志会は農業の新しい方向、いわゆる農業基本法に添つて、農業所得の倍増を図る見地から、日本農業の数少い成長農作物の一つとして国の重要施策であり、伊万里市農業経済伸長のホープである果樹農業の健全な発展を図るため、果樹園芸に必要な学理、技術の向上と経営及び流通体系の合理化等、実践的研究を行う目的で結成されたものであります。

なおこの会を今後、旧西松浦郡内一本化しようとの動きが市郡内にあり、これが統合のあかつきには、この会の意義は更に大きなものになります。

またこの後市主催、市果樹振興協議会後援の果樹研究発表会及び県畑地営農指導所長幸地一郎氏の「果樹の増植と販売について」の記念講演が行われました。

負担金が安くなります

世帯主の治療費負担が三割に

十月一日から国民健康保険法の一部が改正され、これまで被保険者である「世帯主」が結核性疾病、および精神病障害の治療を受ける場合五割の負担金となっていましたが、こんどの改正で三割の一部負担金を保険医療機関に支払えばよいことになりました

※世帯主とはその世帯を主宰する社会通念上の定義で世帯主として届けてある者

※結核性疾病とは医学的に結核性疾病と認められるすべての疾病であり、精神障害は精神衛生法による精神障害者の疾病であります。

（注）世帯主に変更があったときは変更後の世帯主は十日以内に市役所（又は出張所）へお届け下さい

明日ありと思う心のあだ桜

届けて納めていつも安心　国民年金

一、満二十才になられた人本年四月一日以後満二十才になる人は、誕生日の前日から国民年金被保険の資格が発生し保険料納入の義務があります。

満二十才に達した人は二十日以内に資格取得届をしてください。

（他の公的年金等の加入者その配偶者及び学生、生徒を除く）

二、保険料免除申請

自分の国民年金手帳を見ていただき、本年九月分まで「免除」の印を押してあるものは十月分から明年三月分までの保険料免除申請をしなければ十月分から免除になりません。

十月分からも免除を受けたい人は、なるだけ早目に申請書を提出してください。

三、母子福祉年金の該当者が出ました。

満五十才以下の母で国民年金に加入している人が万一夫が死亡し十五才以下の子供があれば母子福祉年金が支給されますが、本市に早くも五名の該当者が出ました。

これらの人には県で審査の上、子供の数に応じて一万二千円から二万円近い年金が支給されることになります。勿論これらの人は今までの保険料を完納している人です。

保険料を滞納（納期限まで）しておられたら年金を受ける資格がなかったわけです万一の事故に備えて保険料は納期限までに完納しましょう。

お知らせ

元軍人の地域加算が認められ、恩給が支給されることになりました

市厚生課では軍人恩給会の協力により、差し当つて該当者で申告もれのないよう調査を行つています。

該当すると思われる方は、七月の広報でお知らせした軍恩会支部代表者または厚生課まで早目にお申出ください

◎南方地域から終戦前に引揚げた方は引揚者給付金の請求ができます。市厚生課にお問合せの上早く手続きをすましてください。

◆やる酒を母と私がやめさせる

2度のおつとめ

（としよりの福祉週間 15日～21日　厚生省）

畜産技術の向上をめざす

今年から市で畜産講習所を

農業近代化の線にそつて養畜農業の振興を図るためには、畜産技術の修得が急務であると、市ではまず各地域の中堅指導者を養成しようと講習所を開設することになりました。

○期間は、年間を通じ約三十日間六月、十一月の農繁期を除く

（但し本年は九月中旬開講予定）

○講師は、県種畜場長、県種鶏場長その他畜産専門技術者

○経費は講習料不要（但し旅費は受講者で負担）

○受講者は、市内で農業を営む者で農協長の推せんによる（年令は問わない）

○講習の場所に、市内大川内町平尾佐賀県種畜場および市が指定する場所

このことについての事務は農林水産課で行なつています。

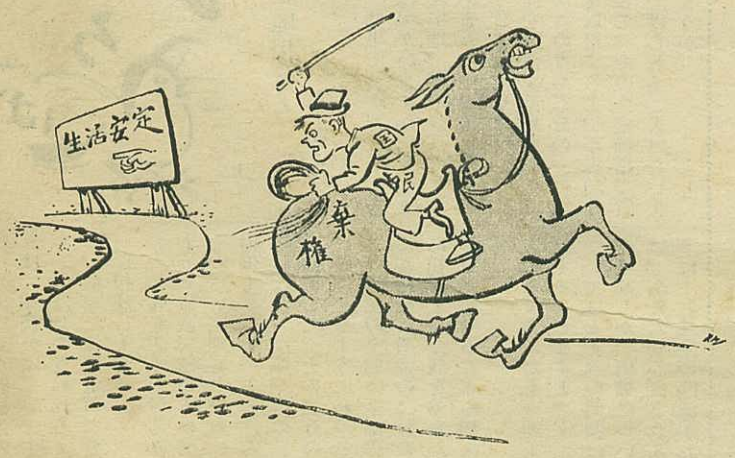

これでは目的地から遠くなるばかり

宍戸左行

御寄附報告

昭和三十六年八月三十一日　現在

月日	金額	住所	氏名	摘要
八、一四	五千円	伊万里町中町	故母一番ケ瀬千代殿の香典返しとして	
八、一六	参千円	立花町東円造寺	一番ケ瀬秀樹	
八、一七	参千円	山代町楠久五四八	木村　禎助	故父
八、一九	参千円	山代町立岩	松尾　磨模留	故次男
八、二八	五千円	立花町東円造寺	山本　守昭	故父
八、二九	百円		古賀　三香	故父
八、三〇	壱万円	山代町楠久	川久保袈裟雄	故三女
八、三〇	五千円	二里町長井手	浦川　愿	故母
月計	参万四千壱百円也			
累計	拾七万四千九百円也			

右紙上をもつて御礼かたがた御報告いたします

ぼくに名前をつけてね

城山公園子猿愛称募集

さる四月、唐津から親善使節として贈られたお猿さんの一匹が、八月二十八日可愛い雄の赤ちゃんを生みました、係では親猿同様、赤ちゃん猿にも親しんでいただくため赤ちゃん猿の愛称を募集しています　ので誰からも親しまれる愛称をつけて下さい

但し人名に紛しいものはご遠慮下さい。

応募先　市役所経済課
締切日　九月末日
発表　十月初旬　市広報
各新聞

応募者多数の場合は審査の上抽せんにより記念品を贈呈します

『国を家庭を明るく築く郵便貯金増強運動』

郵政省では、九月、十月の二ケ月間、全国的に「国を家庭を明るくする貯金増強運動」期間としてみなさんのご協力をお願いしております。

みなさんのたゆまぬ貯金が国や県や市で行われるいろいろな事業の資金として大きな役割をはたしています。まづ健全な家計の基盤そして国を明るく築く貯金の増強にご協力をお願いします。

0217